

「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験等の違いに関係なく、全ての人が使いこなすことのできる製品や環境等のデザインを目指す概念です。アメリカのノースカロライナ州立大学のロナルド・メイスは次の7つの原則を提唱しています。

原則1 公平な利用：

どのようなグループに属する利用者にとっても有益であり、購入可能であるようにデザインします。

原則2 利用における柔軟性：

幅広い人たちの好みや能力に有効であるようデザインします。

原則3 単純で直感的な利用：

理解が容易であり、利用者の経験や、知識、言語力、集中の程度などに依存しないようデザインします。

原則4 分かりやすい情報：

周囲の状況あるいは利用者の感覚能力に関係なく利用者に必要な情報が効果的に伝わるようデザインします。

原則5 間違いに対する寛大さ：

危険な状態や予期あるいは意図しない操作による不都合な結果は、最小限に抑えるようデザインします。

原則6 身体的負担が少ない：

能率的で快適であり、そして疲れないようにデザインします。

原則7 接近や利用に際する大きさと広さ：

利用者の体の大きさや、姿勢、移動能力にかかわらず、近寄ったり、手が届いたり、手作業したりすることができる適切な大きさと広さを提供します。

(1) ハード面

国土交通省では、「ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共建築整備のガイドライン」を示しています。このガイドラインは、ユニバーサルデザインの7原則を基に公共建築整備の主たる視点を示したものです。

既存施設の改修において優先して確保すべき機能としては、①建物に支障なく、円滑に入れること、②円滑に入ることのできる階で、主たる目的の達成のための行動に支障が生じないこと、あわせてトイレの使用に支障が生じないこと、③上下階への移動が支障なくできること、できない場合は、人的な補助が可能となっていること、の3点が指摘されています。また、第3章の整備ガイドには、(1) 移動空間、(2) 行為空間、(3) 情報、(4) 環境、(5) 安全の5つの視点から対象部位・項目と整備のポイントが整理されています。例えば、行為空間（講義室や演習室などに相当）には、「それぞれが快適に使用できる選択肢を確保する」「分かりやすく、誤った操作をしにくい操作方法を選択し、操作方法の表示等に配慮する」、情報（案内や掲示など）には「単純明快で分かりやすい情報提供（明度差の確保、色彩選択の配慮）」、「人による情報提供との調和」、安全（避難、防犯）には、「安全に避難できるように考慮した防災、避難計画」「多角的手段による確実な情報伝達（移動制約者の補助の体制確保を含む）」などが示されています。ガイドには示されていませんが、情報アクセシビリティ環境を整備することなど情報に関する機器の導入もハード面での対応となると考えます。



Copyright©日本福祉大学. All right reserved

(ユニバーサルデザイン)

(2) ソフト面

ユニバーサルデザインに基づく環境整備は、施設設備面などのハード面だけでなく、授業等を含むソフト面についても近年注目されています。

アメリカのCAST（障害のある子どもを含む全ての子どもたちに適応できるように教育の仕方を変えていく視点での研究・開発団体）は、学びのユニバーサル

デザイン (Universal Design for Learning) というアプローチを提案しています。CASTは、学びのユニバーサルデザインとは、個人のニーズに対してカスタマイズされ、調整された柔軟なアプローチを志向するものであると述べています。学びのユニバーサルデザインのガイドラインを見ると、提示に関する多様な方法の提供、行動と表出に関する多様な方法の提供、取組に関する多様な方法の提供の3つの枠組みに沿って多様な方法を紹介しています (CAST,2011)。

例えば、情報の提示では、音声情報だけでなく、多様な感覚モダリティを用いて提供することや、文字の大きさやコントラストを変更可能にして提供することが含まれています。その他には、構文の構造を分かりやすくするために、接続語や語句の関係に印をつけて分かりやすくする、ステップを分かりやすく示した手がかりを提示するなどの方法もあります。表出に関しては、手や声、スイッチで扱うことができるようにする、言葉や文書だけでなく、絵やイラストで表現するなど多様な方法を活用することが紹介されています。取組については、本人の困難さのレベルに応じること、目標を具体化したり短期の目標に分割したりすること、予告やスケジュール等を事前に見せることなどが示されています。学びのユニバーサルデザインは、対象を障害のある人に限定しないで、個人のニーズに応じた多様な手段を個々に提供することで授業を設計するという視点に立ったアプローチと言えます。大学等における授業のFDを考える際の視点の一つとして取り入れることが可能であると考えます。

文献

- ① 国土交通省.ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共建築整備のガイドライン
http://www.mlit.go.jp/gobuild/shukan/ud_guideline/guideline.pdf#page=8 (2017年(平成29年)8月30日参照)
- ② CAST (2011) Universal Design for Learning Guideline version 2.0. 金子晴恵・バーンズ亀山静子(訳) 学びのユニバーサルデザイン(UDL)ガイドラインVer.2.0
[http://www.udlcenter.org/sites/udlcenter.org/files/UDL_Guidelines_2%200_Japanese_final%20\(1\).pdf#search=%27学びのユニバーサルデザイン%27](http://www.udlcenter.org/sites/udlcenter.org/files/UDL_Guidelines_2%200_Japanese_final%20(1).pdf#search=%27学びのユニバーサルデザイン%27) (2017年(平成29年)7月5日参照)



Copyright©株式会社 沖ワークウェル. All right reserved